

神戸セレクション公式SNSアカウントによる情報発信業務に関する質問および回答 (2024/10/3)

No	資料名	頁	質問	回答
1	仕様書	1	「記事作成にあたり、商品に関する取材や投稿写真の撮影を行うこと」とありますが、投稿内容はリール動画（ショート動画）でも可能でしょうか。	可能です。 各商品の魅力を最大限に伝えることができる手法で投稿記事を作成してください。
2	仕様書	1	「記事作成にあたり、商品に関する取材や投稿写真の撮影を行うこと」と記載がありますが、取材や投稿写真の撮影を委託することは問題ないでしょうか。	受託者から第三者への再委託に関しては、財団による事前承諾があれば可能です。なお、委託業務の全部又は大部分を再委託することはできません。 (参考) 委託契約約款(抜粋) 第2条 (再委託等の禁止) 1 乙(受託者)は、委託業務を、自己の責任において完全に履行しなければならない。 2 乙は、甲(財団)の書面による事前の承諾なくして、委託業務を第三者へ委託(請負その他これに類する行為を含む。) (以下「再委託」という。)してはならない。 3 甲は、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託の承諾をすることはできない。
3	その他		【SNS アカウントについて】 InstagramのSNS アカウントは、既存のものを利用するのでしょうか？ あたらしく取得するのでしょうか？ 既存のものを利用する場合、アカウント名をおしえてください。	InstagramのSNSアカウントは、神戸セレクションの公式アカウント(当財団運用)を利用してください。 アカウントはこちら @kobeselection
4	その他		【業務について】 「SNS アカウントによる情報発信業務」は過去に実施されたことはありますか？ ある場合は、委託事業年と委託事業名を教えてください。	過去に同種業務を委託した実績はありますが、詳細につきましては回答できません。
5	その他		【神戸セレクションの認定について】 2025の神戸セレクションの認定はいつになる予定でしょうか。 また、記者発表会や展示会のような催しは予定されていますか。(SNS 広報用としてイベント当日に撮影可能でしょうか)	2024年11月中に選定審査会を開催し、12月中には選定商品を決めます。選定商品決定にあたりプレスリリース(資料提供のみ)を予定していますが、展示会は現在のところ予定していません。
6	その他		【広報素材の作成について】 SNS用の広報素材を作成した場合、認定商品の企業に確認が必要でしょうか？ 認定企業との連絡・調整は、神戸市産業振興財団で実施するのでしょうか？	取材時に撮影された広報素材の確認(肖像権使用に関する承諾を含む)は、受託者から認定企業へ直接連絡してください。なお、投稿記事の最終確認は、当財団で行います。